

関係各位

いわゆる『新型コロナウイルス』に関する対応について  
【20200617 改定五版 HP 版】  
～7～9月編成に関して～

学校法人 北陸学園  
北陸食育フードカレッジ  
北陸福祉保育専門学院  
(公 印 省 略)

件名について、令和2年6月18日17時時点で長岡市内での感染は関係各位のご努力により拡大が防止されております。

既にご承知の通り、「新しい生活様式」を通じた社会活動の緩やかな再開が全国各地にて導入される中、「新たな波」を警戒しながら引き続き予断を許さない状況の中慎重な活動、行動が求められております。

この状況を踏まえ、引き続き「人命第一」を原則とし「緩やかで段階的な平常化に向けた」行動のため下記の通り立案致しましたので、学生各位・保護者各位は重ねてご理解とご協力よろしくお願いいたします。

## 記

**【学校法人北陸学園 両専修学校における令和2年度7～9月の対応について】****1：7～8月は「特別編成」を継続する。**

(1)：令和2年度7～8月においては、以下の方法で講義・演習開講を並行導入する。

- ①、「2 限時より開講」による『特別編成』(継続)
- ②、①にあつては、原則「学生一人当たり 2 m<sup>2</sup>超の空間を各室確保」の上開講。

**2：9月は「平常開講」により運営する。(年初開講日程通り運営)**

(1)：令和2年度9月においては、以下の方法で講義・演習開講を並行導入する。

- ①、年初開講日程により運営。
- ②、①にあつては、原則「学生一人当たり 2 m<sup>2</sup>超の空間を各室確保」の上開講。

3：新たに「eラーニング+オンラインサポート」を導入する(6月～運用開始)。

4：別表『「施設に応じた感染拡大を予防するための工夫(例)」に対する本学園専修学校の対応』により感染防止対策の徹底に努める。(継続)

5：3については、毎週木曜日に改善点等検証し、次週以降の対策再徹底に反映する。

6：10月(後期)以降については、8月20日(土)に関係各位に連絡を予定とする。

**●7～9月編成の「開講前提条件」**

- ①『緊急事態宣言解除』が、継続されている場合。
- ②各都道府県において、「自粛要請」「新たな要件の厳格化」が発令されない場合。
- ③新潟県もしくは長岡市において『独自の緊急事態宣言』等が発令されていない場合。

※上記①～③いずれか変更があった場合、急遽対応変更を公表する場合があります。予めご了承ください。